



北海道

しかべちょう
鹿部町

第 13 号

2003年5月

議会だより

3歳児保育始まる

第一回定例会の概要

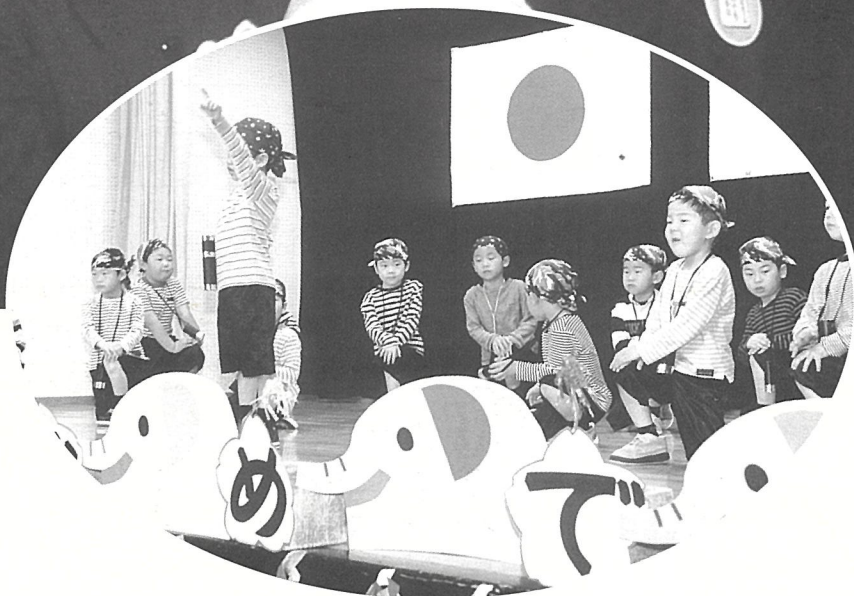
臨時会の概要

一般質問

意見書の提出

委員会の活動

8P 7P 5P 4P 2P



平成15年 第1回定例会

平成15年第1回定例会は、3月7日に招集され、会期を8日間と決め、町長の行政報告、町政及び教育行政執行方針が述べられ、2名の議員が2項目にわたり一般質問を行いました。

又、条例・議案19件などを審議し、全て原案どおり可決し、会期を3日残して11日に閉会しました。

尚、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

一般会計は
28億3千万円
(前年度対比 3.8%増)

平成十五年度予算に
ついては、三月十日、
十一日の二日間にあ
たり審議し、原案の
とおり可決しました。

各会計別当初予算対比

(単位：千円、%)

会計		15年度	14年度	増減額	増減率
一般会計		2,830,000	2,725,876	104,124	3.8
特別会計	国民健康保険	738,869	629,173	109,696	17.4
	老人保健事業	604,002	626,535	△ 22,533	△ 3.6
	介護保険事業	214,418	207,857	6,561	3.2
	小計	1,557,289	1,463,565	93,724	6.4
水道事業会計	収益的収入	120,067	120,067	0	0.0
	収益的支出	92,793	99,821	△ 7,028	△ 7.0
	資本的収入	1	1	0	0.0
	資本的支出	42,623	43,929	△ 1,306	△ 3.0

平成十五年度各会計予算決まる
全会計の総額 四十六億円

条 例

△鹿部町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定

特殊勤務手当の廃止と、通勤手当の適用区分を改正した。

△鹿部町職員の特殊勤務手当に関する条例を廃止する条例の制定
特殊勤務手当の廃止に伴い、本条例も廃止した。

△鹿部町介護保険条例の一部を改正する条例の制定
基準額を三千三百円から、三千五百円に引き上げることに伴い、条例改正した。

△鹿部町重度心身障害者及び母子家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定

母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、本条例も改正した。

【以上四件

原案どおり可決】

承 認

△平成十四年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認

地方自治法の規定により、平成十五年二月二十一日付けで専決処分したもので、内容は、小学校の暖房ボイラー破損に伴う取替工事費を、五十万円の追加し、歳入歳出それぞれの総額を三十一億四千六百五十四万四千円とした。

補 正 予 算

△一般会計

歳入歳出それぞれ一億五千八百十五万二千円を減額し、予算総額を二十九億八千七百九十万二千円とした。
内容は、予算精査によるものが主である。

△国民健康保険事業勘定特別会計

歳入歳出それぞれ七千七百八十一万八千円を減額し、予

算総額を六億千五百四十万五千円とした。
内容は、予算精査によるものが主である。

△老人保健特別会計

歳入歳出それぞれ一億四百十四万七千円を減額し、予算総額を五億二千八百万円とした。

内容は、医療給付費の減額が主なものである。

△介護保険事業特別会計

歳入歳出それぞれ千二百四十七万四千円を減額し、予算総額を二億五百五十七万六千円とした。

内容は、サービス給付費の減額が主なものである。

△水道事業会計

収益的支出を六十一万二千円減額し、収益的支出の総額を九千九百二十一万三千円とした。

内容は、人事異動による職員給与費の減額である。

【以上五件

原案どおり可決】

契 約

△工事請負契約の締結

【工事名】

駒ヶ岳演習場障害防止対策工事

（押出沢砂防工事その2）

【契約金額】

二億六千五十万五千円

【契約の相手方】

大和・吉・佐藤特定建設工事共同企業体

らも選任できるものとし、又、置かないこともできることとした。

△渡島廃棄物処理広域連合規約の一部変更に関する協議

について

副広域連合長を「十二人」から「五人」に変更した。

【以上三件

原案どおり可決】

そ の 他

△渡島東部消防事務組合規約の一部変更に関する協議について

渡島東部消防事務組合事務所所在地番が分筆登記されたことに伴い、規約変更した。

△茅部地区衛生施設組合規約の一部変更に関する協議について

当組合の収入役は、構成町の収入役のうちから選任することとされていたが、助役か

第一回臨時会

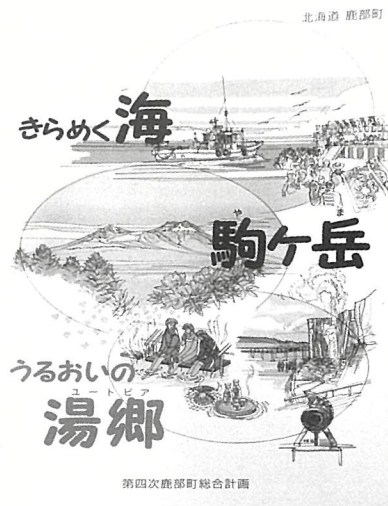
第一回臨時会は、二月二十日に開催され、各常任委員会委員の選任及び議会運営委員会委員、議会だより編集特別委員会委員の選任のほか、次の事項について審議しました。

△第四次鹿部町総合計画の基
本構想を定めることについて

総合計画策定審議会の答申を受け、テーマを「きらめく海・駒ヶ岳・うるおいの湯郷」とする総合計画を策定した。

基本目標に、人づくり、安

心づくり、賑わいづくり、地域づくりの四つを掲げ、まちづくりを進める。



第4次総合計画

第二回臨時会

△鹿部町総合計画策定審議会
条例を廃止する条例の制定
平成十三年三月に設置した
当審議会委員の任期は、答申
をもって満了とされており、
昨年十二月に答申されたため、
本条例を廃止した。

△鹿部町営住宅管理条例の一
部を改正する条例の制定
但し書きを追加し、収入申
告後、事情の変化があった場
合に、随時申告できるよう条
例改正した。

△平成十四年度鹿部町一般会
計補正予算専決処分報告
地方自治法の規定により、
平成十五年三月三十一日付け
で専決処分したもので、歳入
歳出それぞれ四百四十三万六
千円を減額し、予算総額を二
十九億八千三百四十六万六千
円とした。

内容は、林道災害復旧事業
の減が主なものである。

△鹿部町課設置条例の一部を
改正する条例
「企画管財課」を「企画振
興課」に、「地籍・国道整備
対策室」を「地籍管財室」に
改めた。

第二回臨時会は、四月十七
日に開催され、次の事項につ
いて審議しました。

△鹿部町特別職の職員の給与
に関する条例の一部を改正
する条例
町長の給料月額を、五月か
ら七月までの三ヶ月間、一割
減額した。

△鹿部町税条例等の一部を改
正する条例
地方税法の一部改正に伴い、
本条例も改正した。

内容は、地方たばこ税の税
率の引き上げ等である。

△鹿部町特別土地保有税審議
会条例を廃止する条例
地方税法の一部改正により、
当審議会への付議要件が必要
なくなったため、本条例を廃
止した。

委員会構成

(後期)

〔任期〕

平成十五年二月二十日
～十七年二月十九日

▽総務経済常任委員会

委員長 佐藤 頼幸

副委員長 中川 一

委員 小西 静夫

〃 平沢 浩

〃 盛田 鉄次

〃 伊藤 辰男

〃 野田 重毅

▽民生文教常任委員会

委員長 大沢喜代治

副委員長 浦 梅吉

委員 川村 清

〃 笠原 賢

〃 千葉 光義

〃 竹ヶ原公勝

一般質問

第1回定例会での一般質問は、2名の議員から2件の事項について質問がありました。

質問、答弁の趣旨をまとめ、項目順に紹介します。

バス料金の助成を

(質問者) 盛田 鉄次 議員

当町においては、森高校をはじめとし汽車通学をする高校生が多数おり、家から鹿部駅までは何らかの交通手段により移動しなければなりません。

森高校生が七八名、七飯高校から函館市内高校までは五三名の計一三一名。

このうち月平均三名から四名が定期券を購入してバスを利用しております。

そして、ほとんどの生徒は自家用車で送迎していると聞いてございます。

この他に下宿している生徒が四七名だそうでございます。そこで、ご質問のとおり助成するとした場合、函館バス鹿部営業所から駅まで、一人一ヶ月、定期券で一万四千八百六十円でございますので、これを二分の一助成するとして、一三一名で一ヶ月、七十三万

財政上、助成は困難

(答弁者) 松本 豊勝 町長

現在通学されている生徒は、

森高校生が七八名、七飯高校から函館市内高校までは五三名の計一三一名。

このうち月平均三名から四名が定期券を購入してバスを利用しております。

そして、ほとんどの生徒は自家用車で送迎していると聞いてございます。

この他に下宿している生徒が四七名だそうでございます。

そこで、ご質問のとおり助成するとした場合、函館バス鹿部営業所から駅まで、一人一ヶ月、定期券で一万四千八百六十円でございますので、これを二分の一助成するとして、一三一名で一ヶ月、七十三万

三千六百円。休みを除いて、

十ヶ月といたしますと年間七百三十三万六千円となります。

今現在、町ではバス路線を確保するために、バス会社に対して、助成してございます。

道道大沼公園鹿部線、川汲路線、鹿部駅路線に対して、年間百八十万円の助成であります。

このことから、路線を確保するために会社には助成金を支出し、尚かつバスを利用する個人に対しても助成することは、町の財政状況から個人に対する助成は出来ないものと考えてございますので、ご理解をいただきます。

▽議会運営委員会

委員長 小西 静夫

副委員長 中川 一

委員 盛田 鉄次

委員 千葉 光義

委員 佐藤 頼幸

▽議会だより編集特別委員会

委員長 笠原 賢

副委員長 浦 梅吉

委員 盛田 鉄次

委員 千葉 光義

委員 中川 一

公用車の台数と管理は？

(質問者) 佐藤 頼幸 議員



公用車が保管されている役場庁舎裏の車庫

公用車については、昨年度の財産に関する調査では、全体で四十二台保有していることになっていますが、現在、何台保有しているのか。

又、各課に何台配置され、どの様に管理し使用されているのか伺いたい。

公用車は四十二台。各課で管理

(答弁者) 松本 豊勝 町長

公有車の全台数は、三月一日現在四十二台保有してございます。

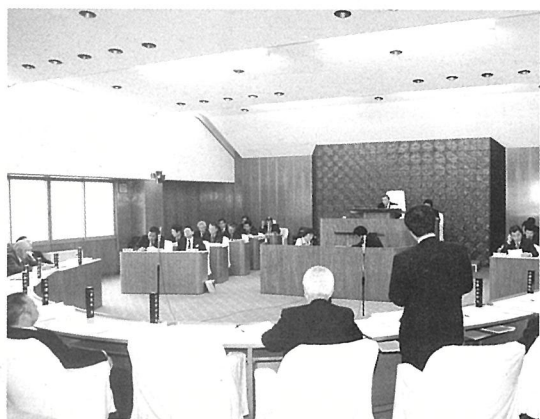
各課の配置については、総務課、町長公用車含め三台、防災対策室一台、税務課一台、福祉保健課七台、内、ホームヘルパー車二台、この二台については、社会福祉協議会に貸し出ししております。

町民生活課五台。これは、最終処分場の方に配置している車等も全部入れて五台というところでございます。

水産経済課六台、企画管財課一台、地籍・国道対策室一台、建設水道課七台、学校教育課三台、社会教育課五台、給食センター二台となっております。

管理使用については、通常の管理は各課で対応し、修理、点検、整備、燃料代、保険関係等の事務的な業務については、建設水道課の車両係で行っております。

あなたも議会を
傍聴してみませんか



…手続きは簡単…

傍聴者名簿に住所・氏名を記入するだけです。

第2回定例会の開催は6月中旬に予定しています。

意見書の提出

議会提案により、次の意見書を可決し、
関係省庁へ提出しました。

町村自治の確立に関する意見書

現在、第27次地方制度調査会においては、基礎的自治体のあり方等が審議検討されているが、昨年11月1日に開催された地方制度調査会小委員会に提出された「西尾私案」は、町村の自己決定権を踏みにじり住民自治を否定するものであって、我々として到底受け容れることができない。

また、自治の基盤である税財政制度の将来像については全く言及しておらず、今後、地方をして、どのような税財政制度の下で行政を行わせようとするのか、その見通しを示さないまま、やみくもに町村の「解消」を図ろうとするものであり、断じて認めるわけにはいかない。

本来、国は、第2次分権改革として、地方分権推進委員会が「最終報告」で示した地方税財源充実確保方策についての提言を最大限尊重し、先ずもって地方に対し「税財源の地方分権」を行うべきである。地方が如何なる行政体制を選択するかは、この税財政制度の将来像を踏まえて地方が自主的に判断すべきものであり、この点「西尾私案」は、このあるべき順序を全く踏まえない、地方分権の確立に反する案といわざるを得ない。

よって、下記のと通りの意見について、善処方を強く要望する。

記

- 1 国は、地方自治制度の検討に当たっては、町村の自己決定権及び住民自治を尊重し、町村自治の確立を前提とすること。
- 2 早急に自治の基盤である税財政制度の将来像を明らかにし、「税財源の地方分権」を早急に実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

(提出先) 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、経済財政政策担当大臣
衆議院議長、参議院議長、地方制度調査会会長

委員会の活動

総務経済常任委員会

所管事務調査

漁業系廃棄物リサイクル施設の稼働状況について

【調査実施日】

平成十五年一月二十一日

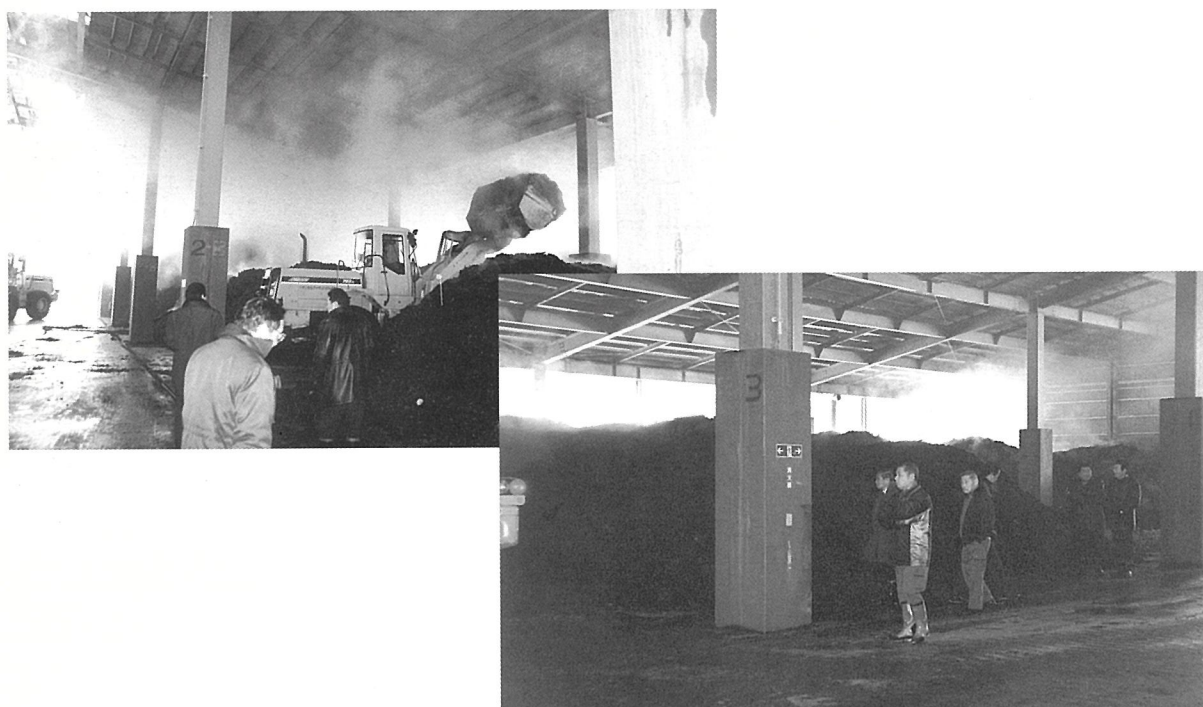
【調査方法】

現地調査実施後、担当者より説明を受け、質疑を行った。

【調査の結果】

当施設は、平成十四年十二月十日から稼働され、調査時点では、まだ水揚げの初期段階ということもあり、搬入量は、少量であった。

管理運営については、漁業協同組合に委託されており、現段階では、適正に管理されているものと思われる。



昨年12月より稼働された漁業系廃棄物リサイクル施設

各委員会の閉会中の所管事務調査

各常任委員会及び議会運営委員会が六月定例会までの閉会中に、次の事項について調査します。

◆総務経済常任委員会

- 一、水道事業会計の運営状況及び水道施設の管理について
- 二、町有財産の管理状況について

◆民生文教常任委員会

- 一、学校給食センターの管理運営について

◆議会運営委員会

- 一、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項について
- 二、議長の諮問に関する事項について

民生文教常任委員会

所管事務調査

一、幼稚園改修工事の進捗状況について

が、送迎車両等に対し、独自の交通ルールを設け、事故防止に努められたい。

【調査実施日】

平成十五年一月二十二日

【調査方法】

現地調査実施後、提出のあった資料に基づき、町長及び担当者より説明を受け、質疑を行った。

【調査の結果】

平成十五年度からの三歳児保育実施に伴う園舎改修工事が、平成十四年十月十一日～平成十五年三月十日の工期で行われており、進捗率は九五％である。（現在完成済）
この工事により、通園路が新設され、交通事故の危険度は少なくなるものと思われる



改修工事後の幼稚園

二、平成十四年度国民健康保険事業勘定特別会計の運営状況について

【調査実施日】

平成十五年一月二十二日

【調査方法】

提出のあった資料に基づき、町長及び担当者より説明を受け、質疑を行った。

【調査の結果】

当会計の平成十四年度の医療費については、保健指導等の効果もあり、昨年度と比べ減少されているものの、高齢化に伴い、老人医療費拠出金が全国的に増えている。

平成十三年度における国保連合会への支出額は、三億五千四百七千円であったのに対し、十四年度見込みでは、千八百五万三千円程減の三億三千二百九十九万四千円が見込まれている。

一方、老人医療費拠出金では、平成十三年度は一億七千

百九十六万二千円、十四年度見込みでは、二億八百四十五万七千円で、三千六百四十九万五千円の増となっている。

基金の状況を見ると、平成十三年度末の保有額は、四千七百七十五万円であったが、十四年度末では、七百四十万九千円となる見込みである。

国保税の収納率は、平成十三年度末で、八八・六八％、十四年度十二月末では、五三・二〇％となっており、滞納額別にみる世帯数は、五〇万円未満が三百五十四世帯、五〇万円以上一〇〇万円未満が七十八世帯、一〇〇万円以上一五〇万円未満が二十五世帯、一五〇万円以上二〇〇万円未満が十七世帯、二〇〇万円以上九世帯、合計で四百八十三世帯が滞納されている。

次に、今年度における各種健康事業であるが、予防事業としては、インフルエンザ予防接種とエキノコックス症健診を実施している。

又、健康づくり事業として、健康教育と健康相談を実施、健診事業として、住民健診を

はじめとする各種健診を行い、疾病の早期発見と早期治療に努めるとともに、健康についての認識と自覚の高揚を図っている。

冒頭でも述べたが、これらの事業効果により、医療費は抑えられているものの、基金残高が今年度末では、七百四十万九千円にまで減少することが見込まれており、収納率においても、不況の影響により一層、各種健診事業及び予防事業等の充実に、医療費の抑制に努めるとともに、収納率の向上及び滞納額の解消に努力されたい。

議会のうごき

1 月

- 2 日 鹿部消防団出初式
- 5 日 新春佐藤孝行新年交礼会（函館市・議長出席）
- 10 日 町内会連合会新年会（議長出席）
- 17 日 議員全員協議会
- 21 日 総務経済常任委員会所管事務調査
- 22 日 民生文教常任委員会所管事務調査
- 24 日 鹿部地区連合会旗開き（議長出席）
- 27 日 監査委員より平成14年12月分の出納検査報告書を受領

2 月

- 7 日 砂原町議会総務経済常任委員会視察来町
- 20 日 議会運営委員会、第1回臨時会
- 21 日 監査委員より平成15年1月分の出納検査報告書を受領
 - 〳 第1回渡島廃棄物処理広域連合定例議会（上磯町・議長外関係議員出席）
- 25 日 全国町村会・全国町村議会議長会総決起大会（東京都・議長出席）
- 27 日 鹿部町森林組合通常総会（議長出席）
 - 〳 茅部地区衛生施設組合議会（砂原町・関係議員出席）
- 28 日 青少年健全育成町民の集い（議長外各議員出席）

3 月

- 4 日 議員全員協議会
- 5 日 渡島福祉会理事会（議長外関係議員出席）
- 6 日 議会運営委員会
- 7～12日 第1回定例会
- 18 日 議員全員協議会
- 20 日 渡島東部消防事務組合定例会（南茅部町・関係議員出席）
- 25 日 監査委員より平成15年2月分の出納検査報告書を受領
- 28 日 第1回茅部地区衛生施設組合議会臨時会（砂原町・関係議員出席）

編集後記

陽光の折、町民の皆様には益々ご多忙中のこととお察し申し上げます。

昨年の十月より始まったスケソウ漁も不漁と期待外れに終わり、又、本年のホタテ漁も、例年にならない厳しい状態になっております。一日も早く回復し明るい漁業になるよう念じております。

私共、編集委員も二年経過して折り返しに入りました。

これからも、町民皆様に親しまれる議会だよりの編集に専念致しますので、皆様方におきまして、何か不備な点がございましたら、ご一報下さいますようお願い致します。末尾になりますが、町民皆様方の益々の御健勝を御祈念申し上げます。

◎議会だより編集特別委員会

委員長 笠原 賢

副委員長 浦 梅吉

委員 盛田 鉄次

〳 千葉 光義

〳 中川 一